

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公表番号】特表2002-510778(P2002-510778A)

【公表日】平成14年4月9日(2002.4.9)

【出願番号】特願2000-542581(P2000-542581)

【国際特許分類】

F 16 B 1/02 (2006.01)

F 16 B 21/07 (2006.01)

【F I】

F 16 B 1/02 Q

F 16 B 21/07 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月27日(2006.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】携帯装置におけるロック装置であって、前記携帯装置が主要体部(103、203、303、403、503、703)と可動突出部材(104、204、520)とを含み、前記突出部材(104、204、520)が前記主要体部(103、203、303、403、503、703)に対して少なくとも第1の位置と第2の位置との間で切換え可能であり、前記ロック装置がプランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)とロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)とを含み、

前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が固定パーティ(101、201、301、401、701)と弾性パーティ(102、202、302、402、702)とを含み、

前記弾性パーティ(102、202、302、402、702)が前記固定パーティ(101、201、301、401、701)から離れる、少なくとも1つの弾力性の方向(X)を有し、

前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が、前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記固定パーティ(101、201、301、401、701)と前記弾性パーティ(102、202、302、402、702)との間で、挿入後退方向(Y)に沿って切換え可能であり、

前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が、前記弾力性の方向(X)に沿って前記弾性パーティ(102、202、302、402、702)の作動を可能にするための作動パーティ(212、312、712)も含み、その方向が前記挿入後退方向(Y)にほぼ垂直であることを特徴とする、ロック装置。

【請求項2】前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が前記突出部材(104、204、520)に取り付けられ、前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が前記固定パーティ(101、201、301、401、701)により前記装置の前記主要体部(103、203、303、403、503、703)に取り付けられることを特徴とする、請求項1に記載のロック装置。

【請求項 3】 前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が前記装置の前記主要体部(103、203、303、403、503、703)に取り付けられ、前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が前記固定パーツ(101、201、301、401、701)により前記突出部材(104、204、520)に取り付けられることを特徴とする、請求項1に記載のロック装置。

【請求項 4】 作動アーム(314、714)が前記弾力性の方向(X)に沿って細長に形成され、前記弾力性の方向(X)に沿って前記作動アーム(314、714)上に力が加えられた場合にロック動作またはロック解除動作を容易に行うことができるよう前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)に取り付けられることを特徴とする、請求項1から請求項3までのいずれか一項に記載のロック装置。

【請求項 5】 前記作動パーツ(212、312、712)が前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)の延長部を形成することを特徴とする、請求項4に記載のロック装置。

【請求項 6】 前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が單一ユニットの形になっていることを特徴とする、請求項1から請求項5までのいずれか一項に記載のロック装置。

【請求項 7】 前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)がまとめて結合された少なくとも2つの個別のパーツの形になっていることを特徴とする、請求項1から請求項5までのいずれか一項に記載のロック装置。

【請求項 8】 前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)と前記固定パーツ(101、201、301、401、701)がどちらも概して細長い形状になっており、それぞれの端部の一方でまとめて結合されていることを特徴とする、請求項1から請求項7までのいずれか一項に記載のロック装置。

【請求項 9】 前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が前記挿入後退方向(Y)に沿って噛み合い位置に挿入されたときに前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)を前記固定パーツ(101、201、301、401、701)から容易に分離できるようにするために前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が先細端部(107、207、607、707)を有することを特徴とする、請求項1から請求項8までのいずれか一項に記載のロック装置。

【請求項 10】 前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)を噛み合い位置にロックするために前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)がノッチ(106、206、306、406、606)を有することを特徴とする、請求項1から請求項9までのいずれか一項に記載のロック装置。

【請求項 11】 前記ノッチ(106、206、306、406、606)が傾斜エッジ(108、208、608)を含み、その傾斜方向が前記挿入後退方向(Y)に関するものであることを特徴とする、請求項10に記載のロック装置。

【請求項 12】 前記プランジャ・ノッチ(106、206、306、406、606)を噛み合い位置に噛み合わせるために前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)がノッチ(210、310、710)を有することを特徴とする、請求項10から請求項11までのいずれか一項に記載のロック装置。

【請求項 13】 前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記ノッチ(210、310、710)が傾斜エッジ(211、708)を含み、その傾斜方向が前記挿入後退方向(Y)に関するものであることを特徴とする、請求項12に記載のロック装置。

【請求項 14】 前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記ノッチ(210、310、710)が前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)内にあることを特徴とする、請求項12から請求項13までのいずれか一項に記載のロック配置。

【請求項 15】 主要体部(103、203、303、403、503、703)と、ヒンジ・ユニット(521)によって前記主要体部(103、203、303、403、503、703)に取り付けられた突出部材(104、204、520)とを含む携帯通信装置であって、前記突出部材(104、204、520)が前記主要体部(103、203、303、403、503、703)に対して少なくとも第1の位置と第2の位置との間で切換え可能であり、前記装置がプランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)とロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)とを含むロック装置も含み、

前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が固定パーツ(101、201、301、401、701)と弾性パーツ(102、202、302、402、702)とを含み、

前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)が前記固定パーツ(101、201、301、401、701)からの少なくとも1つの弾力性の方向(X)を有し、

前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が、前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記固定パーツ(101、201、301、401、701)と前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)との間の切り離し位置と噛み合い位置との間で、挿入後退方向(Y)に沿って切換え可能であり、

前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が、前記弾力性の方向(X)に沿って前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)の作動を可能にするための作動パーツ(212、312、712)も含み、その方向が前記挿入後退方向(Y)にほぼ垂直であることを特徴とする、携帯通信装置。

【請求項 16】 前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が前記突出部材(104、204、520)に取り付けられ、前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が前記固定パーツ(101、201、301、401、701)により前記装置の前記主要体部(103、203、303、403、503、703)に取り付けられることを特徴とする、請求項15に記載の携帯通信装置。

【請求項 17】 前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が前記装置の前記主要体部(103、203、303、403、503、703)に取り付けられ、前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が前記固定パーツ(101、201、301、401、701)により前記突出部材(104、204、520)に取り付けられることを特徴とする、請求項15に記載の携帯通信装置。

【請求項 18】 作動アーム(314、714)が前記弾力性の方向(X)に沿って細長に形成され、前記弾力性の方向(X)に沿って前記作動アーム(314、714)上に力が加えられた場合にロック動作またはロック解除動作を容易に行うことができるよう前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)に取り付けられることを特徴とする、請求項15から請求項17までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項 19】 前記作動パーツ(212、312、712)が前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)の延長部を形成することを特徴とする、請求項18に記載の携帯通信装置。

【請求項 20】 前記ロック／リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が單一ユニットの形になっていることを特徴とする、請求項15から請求項

19までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項21】前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)がまとめて結合された少なくとも2つの個別のパーツの形になっていることを特徴とする、請求項15から請求項19までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項22】前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)と前記固定パーツ(101、201、301、401、701)がどちらも概して細長い形状になっており、それぞれの端部の一方でまとめて結合されていることを特徴とする、請求項15から請求項20までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項23】前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が前記挿入後退方向(Y)に沿って前記噛み合い位置に挿入されたときに前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)を前記固定パーツ(101、201、301、401、701)から容易に分離できるようにするために前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)が先細端部(107、207、607、707)を有することを特徴とする、請求項15から請求項22までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項24】前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)を前記噛み合い位置にロックするために前記プランジャ・ユニット(105、205、305、405、505、605)がノッチ(106、206、306、406、606)を有することを特徴とする、請求項15から請求項23までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項25】前記ノッチ(106、206、306、406、606)が傾斜エッジ(108、208、608)を含み、その傾斜方向が前記挿入後退方向(Y)に関するものであることを特徴とする、請求項24に記載の携帯通信装置。

【請求項26】前記プランジャ・ノッチ(106、206、306、406、606)を前記噛み合い位置に噛み合わせるために前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)がノッチ(210、310、710)を有することを特徴とする、請求項24から請求項25までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項27】前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記ノッチ(210、310、710)が傾斜エッジ(211、708)を含み、その傾斜方向が前記挿入後退方向(Y)に関するものであることを特徴とする、請求項26に記載の携帯通信装置。

【請求項28】前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)の前記ノッチ(210、310、710)が前記弾性パーツ(102、202、302、402、702)内にあることを特徴とする、請求項26から請求項27までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。

【請求項29】前記ロック/リリース・ユニット(100、200、300、400、700)が、前記ハウジング(103、203、303、403、503、703)の内部表面に取り付けられ、前記切り離し位置から前記噛み合い位置に切り換えるときに前記プランジャ(105、205、305、405、505、605)を入れるようにする前記ハウジング(103、203、303、403、503、703)内の穴(213、313、513、713)を介して配置されることを特徴とする、請求項15から請求項28までのいずれか一項に記載の携帯通信装置。